

C.

b

d

2 3

-c

-1-c

-2

-3

-2

-3

1)

d.

2)

1 103

b.

d.

③-1-c

### がんゲノム医療(セカンドオピニオン外来)のご案内

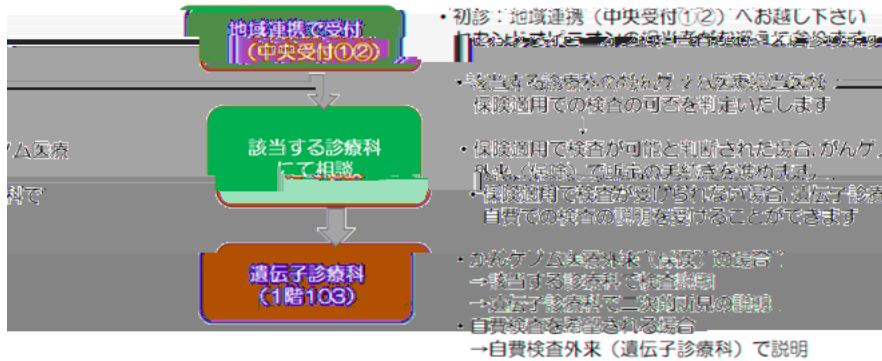
加齢・保険で検査が可能かどうかの相談を希望される患者さん

- 保険適用での検査の可否についてセカンドオピニオン外来で相談をお受けします
- ・保険適用と判断された場合は、がんゲノム医療外来(保険)で検査となります
- ・保険適用で検査が受けられない場合でも、自費検査外来で検査可能です

#### ➤ 相談日にご持参いただくもの

- 診察券・保険証・限度額適用認定証
  - ③-2 がんゲノム医療外来 問診票\*
  - ③-3 ご家族の病歴記入用紙(記入例あり)\*
  - 相談者が本人でない場合:「セカンドオピニオン同意書」と続柄を確認できる書類
- \*相談日までにご記入いただき、当日ご持参ください

#### ➤ 相談の流れ



16,500

16,500

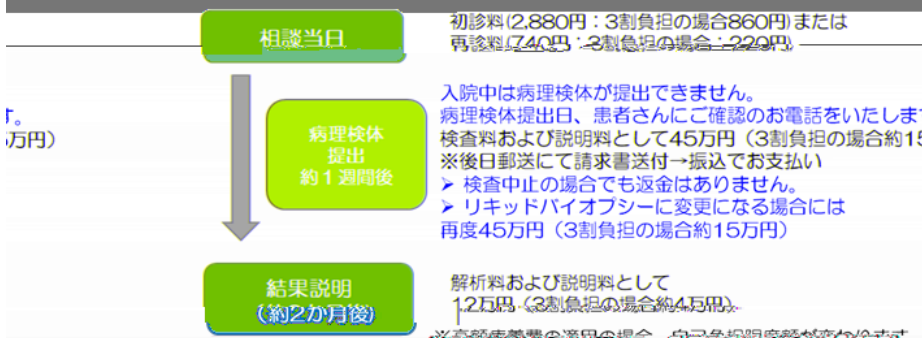
-1-

b.

1 2

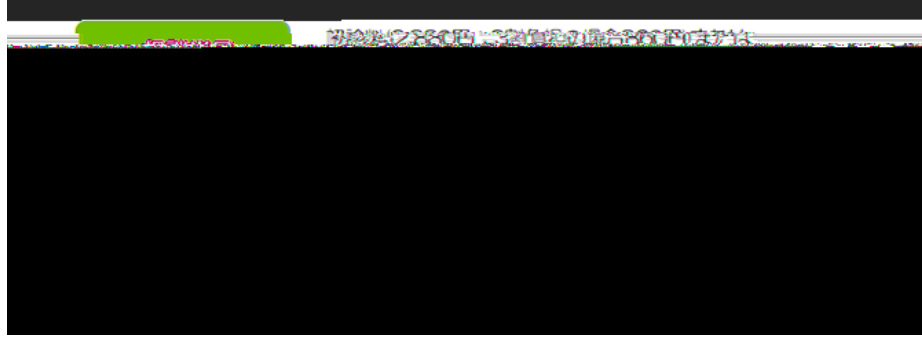
➤ 費用について（腫瘍検体提出の場合）

- 保険適用で検査が不可と判断された場合→セカンドオピニオン料（16,500円）
- 自費での検査を希望される場合、セカンドオピニオン料（16,500円）を支払い後、自費検査外来の受診が可能です（別途、自費検査説明料、外注検査料がかかります）
- 保険適用で検査が可能と判断された場合、がんゲノム医療外来（保険）で検査を受けることができます（検査には以下の費用がかかります）



➤ 費用について（リキッドバイオブシーの場合）

- 保険適用で検査が不可と判断された場合→セカンドオピニオン料（16,500円）
- 自費での検査を希望される場合、セカンドオピニオン料（16,500円）を支払い後、自費検査外来の受診が可能です（別途、自費検査説明料、外注検査料がかかります）
- 保険適用で検査が可能と判断された場合、がんゲノム医療外来（保険）で検査を受けることができます（検査には以下の費用がかかります）



-c

C-1

( -c

b.

c.

TEL 082-257-5965

FAX 082-257-1762

e-mail: [hucgc2019@hiroshima-u.ac.jp](mailto:hucgc2019@hiroshima-u.ac.jp)

C-2

(082-257-1720

FAX

C-CAT 1 1

HP

C-CAT 1

C-CAT 1

FAX

C-3

-c

-

1-c

-2

-3

HP

-2 -3

C-4

-2

b.

8,000

DPC

d.

d.

C-5

Powerpoint

Powerpoint